

令和 7 年 5 月 20 日

(一社) 長崎国際観光コンベンション協会

会長 村木 昭一郎

(押印省略)

令和 7 年度 Instagram 長崎市公式観光情報「travel_nagasaki」アカウントを活用した
着地型体験商品 WEB サイト「play nagasaki」の情報発信業務に係る業務委託について（募集）

当協会では、長崎市観光 MICE 戦略のビジョンである「選ばれる 21 世紀の交流都市」を目指して
いくにあたって、『長崎市 DMO 事業計画 2021-2025』を定め、観光、交流まちづくりの舵取り役として、
「訪問客の満足度向上・消費拡大」「事業者のビジネスチャンス拡大・収益向上」「市民の満足度向上」
を継続的に実現していくことを掲げています。

本業務では、Instagram 長崎市公式観光情報「travel_nagasaki」のアカウントと、着地型体験商品 WEB
サイト（以下、「play nagasaki」という）における情報発信コンテンツ「play mag」等を活用し、旅マエ
の訪問予定客、旅ナカの訪問客の行動変容を促し、公募型プロポーザル方式による受託候補者の選定を行
います。

記

1. 件 名 : 令和 7 年度 Instagram 長崎市公式観光情報「travel_nagasaki」の
情報発信業務に係る業務委託

2. 内 容 :
別紙仕様書のとおり

3. 参加資格:

(1) 当協会会員であること、または「長崎市観光まちづくりネットワーク会員」に参画する事
業者であること。

(2) 観光等プロモーションに専門的な知識と豊富な実践経験を有すること

(3) 次に該当しないこと

ア 役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号。以下
「暴力団対策法」という。)第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下において「暴力団員」
という。）であると認められる。

イ 暴力団(暴力団対策法第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下この号において同じ。)
又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる。

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える
目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められる。

エ 役員等が暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる。

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる。

カ 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされている者 または会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者。

4. 契約期間：

契約締結日（令和 7 年 6 月 予定）～令和 8 年 2 月 28 日（土）まで

5. 提案上限金額：

990,000 円（消費税及び地方消費税含む）

6. 募集期間等

項目	日程
公募開始	令和 7 年 5 月 20 日（火）
仕様書等に関する質問期限	令和 7 年 5 月 23 日（金）正午まで（必着）
質問に対する回答	令和 7 年 5 月 28 日（水）
参加意思表明書提出期限	令和 7 年 5 月 30 日（金）正午まで（必着）
応募書類の提出締切	令和 7 年 6 月 6 日（金）正午まで（必着）
審査結果通知	令和 7 年 6 月 10 日（火） 予定
契約締結予定	令和 7 年 6 月中旬

7. 応募書類の提出期日：

令和 7 年 6 月 6 日（金）正午まで（必着）

※令和 7 年 5 月 30 日（金）正午までに参加意思表明書を提出された事業者のみの受付。

※参加意思表明書は「様式 1 参加意思表明書」に必要事項を記入し提出すること。

※質問がある場合は、「様式 2 仕様書等に関する質問書」に記入し提出すること。

8. 応募書類の提出：

企画提案書（任意様式）

ア A4 判で作成し、別紙仕様書に記載する内容について、考え方、Instagram 長崎市公式観光情報@travel_nagasaki のアカウントに掲出される投稿を想定し、投稿内容、実施スケジュール等を具体的に記載すること。また、本事業における成果指標と目標数値について記載

すること。

イ 提案書には実施体制を明記すること。本業務における担当者の氏名および関係者の役割分担を具体的に記載すること。

9. 応募書類に記載する事項と注意点：

- ・提出日
- ・宛名（一般社団法人 長崎国際観光コンベンション協会 会長 村木 昭一郎）
- ・事業者名（代表者肩書及び代表者名含む）
- ・事業者の代表印の押印
- ・件名：令和 7 年度 Instagram 長崎市公式観光情報「travel_nagasaki」アカウントを活用した着地型体験商品 WEB サイト「play nagasaki」の情報発信業務に係る業務委託
- ・見積書には消費税額及び合計金額がわかるように記載し、契約権限のある者が記名・押印の上、提出すること

10. 応募書類の提出方法と提出先：

- (1) A4 版で 5 部並びに電子データを提出するものとする。
- (2) 提出先 〒850-0862 長崎市出島町 1-1 出島ワーフ 2 階
（一社）長崎国際観光コンベンション協会 事業本部 誘致受入課 徳脇 宛
電子データ提出先：tokuwaki@nagasaki-visit.com

11. 審査：

提出された企画提案書に基づき、当協会内で審査を行う。

12. 事業者選定の評価基準：

次の内容から総合的に評価する。ただし、見積価格が提案上限額を超えている事業者については、受託候補者としない。

評価項目		評価基準	配点
1	企画提案力 30点	(1)企画コンセプト	15
		①事業理解：事業の目的を理解しているか	
		②事業効果：長崎への想起、訪問意欲、誘客が期待できるか？	
		(2)業務	10
		①設 計：目的と手法は明確になっているか？	
		②指 標：KPI設定は明確か？効果の検証がしやすいか？	
(3)付帯提案	10		
		他に効果的な提案があるか？	
2	企画実現力 15点	(1)運営体制	5
		豊富な知見を有し、役割分担が明確で、安定した運営ができるか？	
		(2)スケジュール	5
		安全に業務遂行できる計画となっているか？	
3	価格 5点	妥当性：適正であるか？	5
		合計	50

13. 審査結果の通知

郵送またはメールにより参加申込者全員に対して通知する。

14. その他

- ・提出書類の作成及び提出に要する費用は、全て応募者の負担とする。
- ・提出書類は本審査のみに使用し、返却はしない。
- ・提出書類は非公開とし、採用された提出書類、団体名等については応募者の承諾を得た上で公開する場合がある。
- ・審査結果に対する意義申し立ては受け付けない。
- ・委託予定者が決定した場合は、改めて業務内容等について詳細協議を行い、業務内容を決定した上で委託契約を締結する。その場合に、契約前に詳細協議を行い、企画の一部を変更する場合がある。
- ・今後の社会情勢やその他不可抗力等により本事業を中止する場合がある。

以上

【お問合せ先】

(一社) 長崎国際観光コンベンション協会
事業本部 誘致受入課
TEL : 095-823-7423
Email : tokuwaki@nagasaki-visit.com
担当：徳脇